

第69回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 実施要綱

中央推進委員会

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

2 行動目標・重点事項

(1) 行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

(2) 重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
- ④ 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作ること。

に関係行政機関・民間団体関係者等との連携のもとに取り組むことを重点事項とする。

3 組織

この運動は、中央推進委員会並びに都道府県及び市区町村等を単位とする推進委員会により推進する。

(1) 中央推進委員会

中央推進委員会は、別添の機関・団体の代表により組織し、次に掲げる活動を行う。

- ① 運動名称の周知を図ること。
- ② 犯罪や非行のない明るい社会づくりについて国民に理解と協力を求める内閣総理大臣メッセージの周知を図ること。
- ③ 犯罪や非行のない、全ての国民が安全で安心して暮らせる幸福な社会の実

現を願うシンボルマークとして「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」の周知を図ること。

- ④ この運動の全国的な周知及び展開を図るため、別紙の取組を実施すること。
 - ⑤ この運動に参加する機関・団体に対し、都道府県及び市区町村等を単位として、都道府県推進委員会及び地区推進委員会を組織するよう要請すること。
 - ⑥ 都道府県推進委員会及び地区推進委員会による各地域の実情に応じた活動の円滑な実施を支援すること。
 - ⑦ 都道府県推進委員会及び地区推進委員会相互の連絡・調整を行うこと。
- (2) 都道府県推進委員会・地区推進委員会
- ① 都道府県推進委員会及び地区推進委員会は、都道府県、市区町村等を単位として広く関係機関・団体に参加を求めて組織する。
 - ② 都道府県推進委員会及び地区推進委員会は、中央推進委員会と連携し、行動目標の達成又は重点事項の推進に寄与する活動その他の犯罪や非行のない地域社会の実現に寄与する活動を各地域の実情に応じて企画・実施するとともに、これらの活動を行う団体又は個人に対する支援及び協力を行う。

4 再犯防止啓発月間の趣旨の周知徹底及び推進

再犯の防止等の推進に関する法律第6条に定める再犯防止啓発月間が7月とされていることに鑑み、その趣旨の周知徹底を図り、かつ、その趣旨を踏まえた活動の実施を推進すること。

中央推進委員会の取組

- シンポジウムなどの広報啓発活動
- 福祉関係従事者等を対象とした「保護観察官による更生保護出張講座」
- 「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～作文コンテスト」
- 第61回全国矯正展（全国刑務所作業製品展示即売会）
- 国立大学法人東京藝術大学とのワークショップの実施
- この運動に参加する関係機関・団体の機関誌等を通じた理解促進
- ポスター、パンフレット、幸福の黄色い羽根等の配布や、SNS等の多様な広報媒体を活用した効果的な広報を行うための支援
- その他この運動の全国的展開に資する活動に対する支援・協力

中央推進委員会を構成する機関・団体一覧

別添

[官公庁]

最高裁判所 内閣府 警察庁 金融庁 消費者庁 復興庁 総務省 法務省 文部科学省
厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 外務省 財務省 環境省 防衛省 最高検察庁

[司法]

日本弁護士連合会 日本司法書士会連合会 日本公証人連合会 日本司法支援センター

[士業団体]

日本行政書士会連合会 日本税理士会連合会 全国社会保険労務士会連合会 日本土地家屋調査士会連合会

[警察]

(公財)全国防犯協会連合会 (一財)全日本交通安全協会 (公社)全国少年警察ボランティア協会

[自治]

全国知事会 全国市長会 全国町村会

[金融関係]

(一社)全国銀行協会 (一社)全国信用金庫協会 (一社)全国地方銀行協会

(一社)第二地方銀行協会 金融広報中央委員会

[経済・産業]

(一社)日本経済団体連合会 日本商工会議所 全国商工会連合会 全国中小企業団体中央会 石油連盟

全国商店街振興組合連合会 全国石油商業組合連合会 日本百貨店協会 (一社)日本民営鉄道協会

(公社)日本バス協会 (公社)全日本トラック協会 (一社)日本自動車整備振興会連合会

(一社)全国LPガス協会 (一社)全国建設業協会 (公社)日本中国料理協会

全国興行生活衛生同業組合連合会 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

(一社)日本アミューズメント産業協会 (一社)建設産業専門団体連合会

[労働]

日本労働組合総連合会 労働者福祉中央協議会

[農業]

全国農業協同組合中央会

[社会・厚生]

(福)全国社会福祉協議会 全国民生委員児童委員連合会 (福)中央共同募金会

(福)テレビ朝日福祉文化事業団 (福)NHK厚生文化事業団 (公社)日本社会福祉士会

(公社)日本精神保健福祉士協会 全国地域活動連絡協議会 (一財)児童健全育成推進財団

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター (一社)日本臨床心理士会

(一社)全国地域生活定着支援センター協議会

[教育]

全国高等学校長協会 全日本中学校長会 全国連合小学校長会 (公社)日本PTA全国協議会

(一社)全国高等学校PTA連合会 (公社)全国公民館連合会 法科大学院協会

(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟

[文化・芸術]

(公社)日本将棋連盟 (公財)日本棋院 (公財)日本美術院

(公財)文化財保護・芸術研究助成財団 (一社)落語協会 (公社)日本作曲家協会

[報道関係]

(一社)日本新聞協会 日本放送協会 (一社)日本民間放送連盟 (公社)ACジャパン

[スポーツ・体育]

(公財)日本スポーツ協会 (一社)日本野球機構 (公社)日本プロサッカーリーグ (一財)全日本剣道連盟

(一財)全日本剣道道場連盟 (公財)全日本柔道連盟 (一財)日本フットサル連盟 (公財)JKA

(一財)日本ボクシングコミッション (公社)日本アメリカンフットボール協会 (一社)日本女子プロゴルフ協会

[青年運動・女性運動]

全国地域婦人団体連絡協議会 日本青年団協議会 (一社)日本勤労青少年団体協議会

(公社)全国子ども会連合会 (公財)ボーイスカウト日本連盟 (公社)ガールスカウト日本連盟

[その他]

(公財)日本宗教連盟 (公財)交通道德協会 (一財)平和協会 (公財)あしたの日本を創る協会 日本赤十字社

(公財)日本財団 (公財)日立財団

[法務省関係]

(公財)矯正協会 (公財)全国教諭師連盟 (公財)全国篤志面接委員連盟 (更)日本更生保護協会

(更)全国保護司連盟 (更)全国更生保護法人連盟 日本更生保護女性連盟 (特)日本BBS連盟

(更)立川更生保護財団 (認特)全国就労支援事業者機構 全国人権擁護委員連合会

※事務局は、法務省保護局更生保護振興課に置き、事務局長は、法務省大臣官房秘書課長とする。

<略号> (公社)：公益社団法人，(一社)：一般社団法人，(公財)：公益財団法人
(一財)：一般財団法人，(福)：社会福祉法人，(更)：更生保護法人
(特)：特定非営利活動法人，(認特)：認定特定非営利活動法人

第69回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
中央実施行事について

1 第61回全国矯正展（全国刑務所作業製品展示即売会）

- (1) 主催 (予定) 法務省
公益財団法人矯正協会
“社会を明るくする運動”中央推進委員会
- (2) 期 日 5月31日（金），6月1日（土）
- (3) 場 所 未定

2 中央広報啓発活動（仮）

- (1) 主催等 (予定) 法務省
“社会を明るくする運動”中央推進委員会
更生保護法人日本更生保護協会
- (2) 期 日 未定
- (3) 場 所 未定
- (4) 参加者 法務大臣，副大臣，大臣政務官等

3 福祉関係従事者等を対象とした「保護観察官による更生保護出張講座」

- (1) 主催等 “社会を明るくする運動”中央推進委員会
法務省
公益社団法人日本社会福祉士会
公益社団法人日本精神保健福祉士協会
一般社団法人日本臨床心理士会
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
法科大学院協会 等
- (2) 期 日 通年
- (3) 概 要 社会福祉士・精神保健福祉士やそれらを目指している学生等の福祉関係者を対象に，保護観察官が出向いて，更生保護に関する現場経験に基づいた講義等を行う。

4 “社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～作文コンテスト

- (1) 主 催 法務省
“社会を明るくする運動”中央推進委員会
- (2) 後 援 (予 定) 全国連合小学校長会
全日本中学校長会
全国小学校国語教育研究会
全日本中学校国語教育研究協議会
公益社団法人日本PTA全国協議会

- 更生保護法人全国保護司連盟
日本更生保護女性連盟
特定非営利活動法人日本BBS連盟
更生保護法人日本更生保護協会
- (3) 参加者 全国の小学生, 中学生
(4) 発表 12月中旬

5 「有芽の会」後援

- (1) 主催 西武池袋本店
(2) 後援 法務省
更生保護法人日本更生保護協会
日本更生保護女性連盟
“社会を明るくする運動”中央推進委員会
- (3) 期間 未定
(4) 場所 西武アート・フォーラム (西武池袋本店6階)
(5) 出展予定数 約40点

6 匠に学ぶワークショップ in 東京藝術大学

- (1) 主催 “社会を明るくする運動”中央推進委員会
国立大学法人東京藝術大学
(2) 後援 法務省
(3) 期間・場所 未定

7 再犯防止シンポジウム

- (1) 主催等 法務省
“社会を明るくする運動”中央推進委員会
(2) 期日 未定
(3) 場所 東京都内及び全国8か所